

事業シート（概要説明書）						
事業名	生ごみ処理容器設置事業補助金		担当部名	環境福祉部		
			担当課名	環境業務課		
事業開始年度	昭和61年度					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、生ごみ処理容器設置事業補助金交付要綱(昭和61年4月)、生ごみ処理機設置事業補助金交付要綱(平成9年7月)					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金（補助先:生ごみ処理容器設置者） <input type="checkbox"/> その他					
事業概要	目的 (何のために)	一般廃棄物(家庭生ごみ)の排出抑制のため、生ごみ処理容器及び処理機を普及させる				
	対象 (誰・何を対象に)	生ごみ処理容器及び処理機購入者				
	事業内容 (手段、手法など)	購入者に対し、予算の範囲内で補助する。 ・処理容器については、上限3,000円、2分の1 ・処理機については、上限20,000円、2分の1				
	事業の必要性	平成20年に実施したアンケート調査では、補助金の交付を受け生ごみ処理容器・処理機を購入した人の内83.4%が使用を継続しており効果的な事業であると評価している。 また、平成18年度予定350台に対し実績253台(72.3%)、平成19年度予定280台に対し実績259台(92.5%)、平成20年度予定270台に対し実績298台(110.4%)、平成21年度予定270台に対し実績282台(104.4%)であり、市民要望に応えているものと判断している。				
【支出】		H19決算	H20決算	H21決算	H22予算	
事業費（直接経費）		千円	2,649	2,509	1,959	3,058
うち	嘱託職員・臨時職員等	従事者数	人			
		概算人件費	千円			
人件費	正規職員	従事者数	人	0.2	0.2	0.2
	(平均給与750万円換算)	概算人件費	千円	1,500	1,500	1,500
総事業費		千円	4,149	4,009	3,459	4,558
【収入】		H19決算	H20決算	H21決算	H22予算	
国・県からの補助金等		千円				
使用料・手数料		千円				
地方債		千円				
その他(家庭ごみ指定袋代)		千円	2,649	2,509	1,959	3,058
【収支】市の負担額(一般財源)		千円	1,500	1,500	1,500	1,500

事業シート（概要説明書）					
平成22年度 事業費内訳	内 容			金 額	
	生ごみ処理容器設置事業補助金 @3,960/2×130台			258	千円
	生ごみ処理機設置事業補助金 @20,000×140台			2,800	千円
					千円
事業目的達成の ための活動指標	活動指標名	単位	H20年度実績	H21年度実績	H22年度見込
	補助金交付件数	件	298	282	270
単位当たりコスト	生ごみ処理容器…ホガシ処理容器:自己負担金1,500円/セット(2個1セットで1世帯2セット以内) " …コンポスト容器:自己負担金2,000円/個(1世帯2個以内) 生ごみ処理機 …購入金額の1/2までで、上限2万円を補助(1世帯1台限り)				
目指す成果 (今後どのように したいか)	現在、電気式生ごみ処理機については、1世帯に1台で1度限りの補助制度となっているが、処理機の永久的な使用は不可能であり、購入後6年経過した買い替え分についても補助対象としたい。また、電気式生ごみ処理機は6～7万円程度の物が多く、市民の購入意欲を促進し更なる家庭系生ごみの排出抑制を図るため、補助限度額を3万円としたい。				
事業の 自己評価	事業目的の 達成状況	電気式生ごみ処理機については、平成15年度は256件もの申請があったが、年々減少し平成21年度に至っては81件にまで落ち込んでいる。上述した制度への見直しにより、150件まで申請件数を増加させることを目標とする。			
	今後の事業 の方向性 (課題・改善 計画等)	【事業効果の把握】 平成20年に実施したアンケート調査同様、5年毎にアンケート調査を実施し市民への事業効果を把握するとともに、毎年実施している可燃ごみ組成調査により、現場での事業効果を確認する。 【改善計画等】 事業効果の把握により、家庭系生ごみの減量効果が薄いようであれば、制度の見直しについて検討する。なお、事業自体に即効性が期待できないため見直し期間は5年毎とし、改善が必要な場合は、アンケート調査などから市民ニーズにできるだけ応えるよう検討する。			
比較参考値 (他自治体における 類似事業の例など)	電気式生ごみ処理機の購入補助を実施している県内の主な自治体の状況は以下のとおりである。 購入金額の1/2、上限3万円…岡山市・倉敷市・赤磐市・井原市 購入金額の1/2、上限2万円…笠岡市・浅口市 購入金額の1/3、上限2万円…新見市 購入金額の1/5、上限1万円…瀬戸内市 定額13,000円…高梁市				
特記事項 (事業の沿革等)	津山市では、家庭系生ごみのリデュース(発生抑制)を促進する目的で、昭和61年4月から生ごみ処理容器購入補助制度を平成9年7月から電気式生ごみ処理機の購入補助制度を追加導入している。生ごみ処理容器については、購入後5年経過すれば買い替えした場合も補助対象となり申請件数も年々増加しているが、生ごみ処理機は1度限りの補助制度であり、制度導入時は順調に推移していた申請件数も、近年は減少傾向である。 また、小桁焼却場に持ち込まれる可燃ごみのうち生ごみは約30%という調査結果もあり、可燃ごみ減量のためには、生ごみ対策の促進が必要である。更に、当該補助制度の充実には、新クリーンセンター稼働に向け津山市分の可燃ごみの減量にも繋がり、延いては津山市負担金の削減効果も期待できる。なお、当該補助制度の財源は指定ごみ袋の収益金により賄われており、指定ごみ袋の導入目的である、「収益金を使い、ごみ減量対策を推進する。」という主旨にも沿ったものである。				